

相談ごと

◆行政相談

時 3月15日(金) 午後1時30分～3時30分
所 千代川公民館 1階 小会議室
時 3月22日(金) 午後1時30分～3時30分
所 下妻公民館 1階 和室
問 秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

◆人権相談

時 3月22日(金) 午後1時30分～3時30分
所 下妻公民館 2階 小会議室
問 福祉課 人権推進室
☎43-8246 FAX 43-6750

◆こころの健康相談

時 3月6日(水)・27日(水) 午後1時～4時(予約制)
所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
問 福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

◆消費生活相談

時 月・火・木・金曜日(毎週)
午前9時～正午 午後1時～4時30分
日曜日(3月31日) 午前9時～正午
所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)
問 下妻市消費生活センター
☎44-8632 FAX 44-9370

◆納税相談

・夜間納税相談
時 3月7日(木) 午後5時30分～7時30分
・休日納税相談
時 3月31日(日) 午前8時30分～午後5時
所 市役所本庁舎 1階 収納課
問 収納課 ☎43-8274 FAX 44-9411

◆法律相談

時 3月12日(火)
午後1時30分～3時30分 ※事前予約必要(当日不可)
所 市役所第二庁舎 3階 中会議室
時 3月19日(火)・26日(火)
午後1時30分～3時30分 ※事前予約必要(当日不可)
所 市役所第二庁舎 3階 大会議室
※相談開始時間は、状況により遅れる場合があります
問 下妻市社会福祉協議会
☎44-0142 FAX 44-0559

人口と世帯 2月1日現在の常住人口 ()=前月比

人口	42,251人	(- 6)
男	21,190人	(- 7)
女	21,061人	(+ 1)
世帯数	15,728世帯	(+14)

☎ テレホンサービス

◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111
◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

f 下妻市公式Facebookページ



健康カレンダー Health Calendar 3月1日～3月31日

問 保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744	
3/1 金	5か月児健診(平30.9月生) 13:15～13:30 ● 小赤
2 土	パパのための沐浴講座(予約制) 9:30～12:00 ● 夜小西
3 日	● 在 砂沼湖畔クリニック ☎43-8181 ● 夜小西
4 月	● 小西
5 火	元気アップ教室 9:15～9:30 ● 小西
6 水	のびのび遊びの広場 10:15～10:30 ● 小西
7 木	すくすく相談(予約制) 13:30～ ● 小西
8 金	● 小赤
9 土	● 夜小西
10 日	● 在 坂入医院 ☎43-6391 ● 夜小赤
11 月	● 小西
12 火	● 小古
13 水	ママサロン 13:30～15:30 ● 小西
14 木	3歳児健診(平27.12月生) 13:15～13:30 ● 小西
15 金	1歳6か月児健診(平29.8月生) 13:15～13:30 ● 小赤
16 土	● 夜小西
17 日	● 在 宇津野医院 ☎45-0311 ● 夜小友
18 月	● 小西
19 火	2歳児歯科健診(平29.1月生) 13:15～13:30 ● 小西
20 水	しもつまウォーク 9:00～9:30 砂沼サンビーチ玄関前 ● 小西 カミカミ離乳食教室(予約制) 13:15～13:30
21 木	● 在 湖南病院 ☎44-2556 ● 夜小西
22 金	● 小赤
23 土	● 夜小西
24 日	● 在 渡辺クリニック ☎43-7773 ● 夜小西
25 月	● 小西
26 火	● 小古
27 水	● 小西
28 木	すくすく相談(予約制) 13:30～ ● 小西
29 金	● 小赤
30 土	● 夜小西
31 日	● 在 三津山クリニック ☎48-9131 ● 夜小西

●在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

●夜間応急診療所 診療科目:内科
下妻保健センター内 ☎43-1990
土・日・祝日(1月1日を除く):午後7時～翌朝7時

●小児救急当番医
月・火・水・木・金・土曜日:午後6時～午後11時
日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日):午前9時～午後4時
小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

- ・西…茨城西南医療センター病院(境町2190) ☎0280-87-8111
- ・友…友愛記念病院(古河市東牛谷707) ☎0280-97-3000
- ・赤…古河赤十字病院(古河市下山町1150) ☎0280-23-7111
- ・古…古河総合病院(古河市鴻巣1555) ☎0280-47-1010

●茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後5時30分～翌朝9時
休日の昼間…午前9時～翌朝9時
休日は日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎03-5367-2367

●茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 月～土曜日 午前9時～午後5時30分
小児科医療機関をお探しのとき ☎029-241-4199



1 人件費の状況(普通会計決算)平成29年度

住民基本台帳人口(H30.1.1)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	28年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
44,328	18,299,099	619,107	2,412,805	13.2	12.4

(注)人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)平成29年度

職員数(A)	給与			1人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	
人	千円	千円	千円	千円
280	1,039,713	133,060	417,177	5,678

(注)1.職員手当には退職手当を含まない。2.職員数は平成29年4月1日現在の人数。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,800円	41.8歳

4 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	下妻市初任給	
	大学卒	高校卒
一般行政職	179,200円	147,100円

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長主幹	課長補佐係長主査	課長補佐	次長	部長	
職員数	22人	46人	91人	36人	31人	17人	9人	252人
構成比	8.7%	18.3%	36.1%	14.3%	12.3%	6.7%	3.6%	100%

(注)下妻市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

6 期末手当・勤勉手当の状況(平成29年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1,225月分	0,85月分
12月期	1,375月分	0,95月分
合計	2,60月分	1,80月分

※役職加算 5～15%

市職員の給料等の状況を公表します

問 総務課 ☎43-2120 FAX 43-4214

7 退職手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19,670月分	24,587月分
勤続25年	28,040月分	33,271月分
勤続35年	39,758月分	47,709月分
最高限度	47,709月分	47,709月分

※定年前早期退職特例 2～20%加算

8 特別職等の給料・報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当
給料	市長	747,000円	1年につき 5.5月分
	副市長	603,000円	1年につき 3.1月分
	教育長	567,000円	1年につき 2.4月分
報酬	議長	430,000円	合計 3.30月分
	副議長	390,000円	
	議員	370,000円	

(注)給料月額等は給料等の削減後の額。

9 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	
		平成29年	平成30年	平成29年	平成30年
一般行政部門	議会	5	5	0	0
	総務	80	80	2	0
	税務	30	30	△1	0
	民生	40	39	2	△1
	衛生	22	22	0	0
	農林水産	25	26	1	1
	商工	8	8	1	0
	土木	25	25	0	0
小計	235	235	5	0	
特別行政部門	教育	45	46	1	1
公営企業等部門	水道	8	8	0	0
	下水道	7	7	0	0
	その他	33	34	2	1
合計		328	330	8	2

(注)1.職員数は一般職に属する職員数。
2.地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除く。

10 職員数の推移(各年4月1日現在)

部門別	年度					過去5年間の増減数(率)
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
一般行政	228	228	230	235	235	7(3.1%)
教育	45	44	44	45	46	1(2.2%)
公営企業等会計	46	46	46	48	49	3(6.5%)
総合計	319	318	320	328	330	11(3.4%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数であり、平成26年度までは教育長を含み、平成27年度からは教育長を除く。

有料広告欄